



総輸入販売元：B.M.ジャパン株式会社  
〒107-0062 東京都港区南青山2-22-19  
TEL 03-6440-0812 FAX 03-6440-0813  
info@benjaminmoore.co.jp

### ホルムアルデヒド放散等級について

国土交通省の定めにより、「合成樹脂エマルションペイント及びシーラー」は、シックハウス対策に係る規制を受けることなく用いることができる告示対象建築材料以外の建築材料とされています。

現在、国内で取り扱い販売していますベンジャミンムーアペイント製品はすべて、「合成樹脂エマルションペイント及びシーラー」に該当するため、シックハウス対策に係るホルムアルデヒドに関する規制を受けません。よって、国内で取り扱い販売しているベンジャミンムーアペイント製品はすべて F☆☆☆☆規制対象外です。

以下参考（対象告示番号）

cf. 告示対象建築材料以外の建築材料の例／国土交通省ホームページより抜粋

#### 塗 料

（平成14年国土交通省告示第1113号、第1114号又は第1115号に掲げるものを除きます。）

セラックニス類、ニトロセルロースラッカー、ラッカ一系シーラー、ラッカ一系下地塗料、塩化ビニル樹脂ワニス、塩化ビニル樹脂エナメル、塩化ビニル樹脂プライマー、アクリル樹脂ワニス、アクリル樹脂エナメル、アクリル樹脂プライマー、合成樹脂エマルションペイント及びシーラー、合成樹脂エマルション模様塗料、合成樹脂エマルションパテ、家庭用屋内壁塗料、建築用ポリウレタン樹脂塗料、つや有合成樹脂エマルションペイント、アクリル樹脂系非水分散樹脂塗料、オイルステイン、ピグメントステイン

参考 URL <http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/exception.html>